

公立大学法人首都大学東京  
平成28年度 年度計画

平成28年3月

公立大学法人首都大学東京

# 目次

平成 28 年度 年度計画の基本的な考え方	4
1 基本方針	4
2 平成 28 年度年度計画の策定方針	4
<b>I 年度計画の期間及び法人の組織</b>	<b>5</b>
1 年度計画の期間	5
2 法人の組織	5
<b>II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	<b>6</b>
1 教育に関する目標を達成するための措置	6
(1) 教育の内容等に関する取組	6
◇ 入学者選抜～意欲ある学生の確保～	6
◇ 教育課程・教育方法	7
【大学院教育】	7
【国際化】	7
【学外連携の推進】	8
(2) 教育の実施体制等に関する取組	8
◇ 教育の実施体制	8
◇ 教育の質の評価・改善	8
(3) 学生支援に関する取組	9
◇ 全学を挙げた取組の実践	9
◇ キャリア形成支援	9
◇ 健康支援	9
◇ 留学・留学生支援	10
◇ 障がいのある学生への支援	10
◇ 学内外における学生活動への支援	10
2 研究に関する目標を達成するための措置	10
(1) 研究の内容等に関する取組	10
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組	11
3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置	11
(1) 都政との連携に関する取組	11
(2) 社会貢献等に関する取組	12
◇ 産学公の連携推進	12
◇ 地域貢献等	12
<b>III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	<b>13</b>
1 教育に関する目標を達成するための措置	13
(1) 教育の内容等に関する取組	13
◇ 入学者選抜	13
◇ 教育課程・教育方法	13
(2) 教育の実施体制等に関する取組	14
◇ 教育の実施体制	14
◇ 教育の質の評価・改善	15
(3) 学生支援に関する取組	15
2 研究に関する目標を達成するための措置	16
◇ 研究の内容等	16

3	社会貢献に関する目標を達成するための措置	16
(1)	都政との連携に関する取組	16
(2)	社会貢献等に関する取組	16
◇	産学公の連携推進	16
◇	地域貢献等	17
IV	東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置	18
1	教育に関する目標を達成するための措置	18
(1)	教育の内容等に関する取組	18
◇	入学者選抜	18
◇	教育課程・教育方法	19
(2)	教育の実施体制等に関する取組	20
◇	教育の質の評価・改善	20
(3)	学生支援に関する取組	20
2	研究に関する目標を達成するための措置	20
3	社会貢献に関する目標を達成するための措置	20
(1)	都政との連携に関する取組	20
(2)	社会貢献等に関する取組	21
◇	地域貢献等	21
V	法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	22
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	22
◇	組織の定期的な検証	22
◇	教員人事	22
◇	職員人事	22
◇	各センター組織の機能強化	22
2	業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置	23
VI	財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	24
1	自己収入の改善に関する目標を達成するための措置	24
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	24
3	資産の管理運用に関する目標を達成するための措置	25
VII	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置	26
1	自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置	26
2	情報提供等に関する目標を達成するための措置	26
VIII	その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置	27
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	27
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	27
3	社会的責任に関する目標を達成するための措置	27
(1)	環境への配慮に関する取組	27
(2)	法人倫理に関する取組	28
4	国際化に関する目標を達成するための措置	28
IX	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	29
X	短期借入金の限度額	29

1	短期借入金の限度額 .....	29
2	想定される理由 .....	29
XI	剰余金の使途 .....	29
XII	施設及び設備に関する計画.....	29
	(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画.....	30
1	予算 .....	30
2	収支計画 .....	31
3	資金計画 .....	32
	(別表) 法人の組織.....	33
1	教育研究組織 (平成 28 年 4 月現在) .....	33
2	事務組織 (平成 28 年 4 月現在) .....	34

## 平成 28 年度 年度計画の基本的な考え方

### 1 基本方針

グローバル化の進展や少子高齢化に伴う 18 歳人口の減少など社会が急激な変化に直面する中、大学入試制度改革、専門職業大学の創設など教育機関を取り巻く環境も刻々と変化している。こうした変化に各教育研究機関は時機を逸することなく対応していかなければならない。

法人も例外ではなく、教育研究機関に対する社会的要請や期待の高まりに応えていくためには、教育、研究、社会貢献の全面にわたって主体的に改革を進めていくことが不可欠である。

また、教育研究機関の取組や成果を見つめる視線が厳しさを増す中で、都が設立した公立の教育研究機関として、東京都を取り巻く環境を鋭敏にとらえ、都との連携を深めながら、法人の持つ知的人的資源を大都市課題の解決に活用するなど、教育・研究の成果を広く社会に還元・発信し、その存在価値を高めていくことが重要である。

一方、効率化係数による標準運営費交付金の削減など、財政状況が厳しさを増す現下において、法人の幅広い取組を着実に推進していくためには、真に必要な事業の見直しを図るなど、徹底した改革を断行し、事業展開の土台となる強靱な財政基盤を構築していくことが不可欠である。

こうした背景を踏まえ、第二期中期計画期間をしめくくる最後の年度として、第二期中期目標の達成のため、具体的な成果をあげるとともに、目前にある第三期中期計画期間を視野に捉え、以下の取組を推進していく。

- 教育・研究の充実  
豊かな人間性と創造性を兼ね備えた人材の確保・育成のため、教育・研究内容の充実や環境整備を推進
- 国際化の加速  
学生の留学支援や留学生の受入れを拡充するとともに世界の大学等との国際連携を展開するなど国際化を加速
- 社会貢献の推進・発信  
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組をはじめとした、教育・研究成果の積極的な社会への還元と効果的な発信及び都との連携の強化
- その他組織運営基盤の強化  
情報セキュリティ対策の徹底、ブランド力向上に向けた広報活動の積極的展開、ダイバーシティの推進

### 2 平成28年度年度計画の策定方針

平成 28 年度年度計画は、平成 23 年度から平成 28 年度までを計画期間とする第二期中期計画の最終年度にあたることから、首都東京を支える公立大学法人としての 6 年間の成果の集大成を行う一年と位置づけるとともに、第三期中期計画の策定を念頭に置き、一層のスピード感をもって取組を実行すること。

平成 28 年度計画の策定に当たっては、第二期中期計画の確実な達成とともに、地方独立行政法人評価委員会の業務実績評価や「東京都長期ビジョン」に掲げた計画内容、社会的要請、財政状況等を勘案したうえで、より具体的な形で計画内容を明確化し、その進捗や成果を確実にフォローできるよう、可能な限り、数値等により計画目標の具体化を図ること。

中期計画に掲げた個々の事業が、法人全体として一体的に相乗効果をあげられるよう、法人内の各教育・研究組織及び事務組織間の相互連携・協力を深め、実効性のある計画を策定する。

## I 年度計画の期間及び法人の組織

### 1 年度計画の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。

### 2 法人の組織

別表のとおりとする。

年度計画文頭の記号について

**【新規】** …平成28年度より新規事項として実施する項目

★ …従来を取組を拡充して実施する項目

・ …従来を取組を継続して実施する項目

## II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の内容等に関する取組

##### ◇ 入学者選抜～意欲ある学生の確保～

###### <学部>

###### (1-01)

- ・入試区分別追跡調査及び入試データの分析を引き続き実施し、入試科目の見直しや今後の入試制度の検討に活用する。

【新規】アドミッションポリシーに合致する意欲ある学生の獲得を拡充していくため、平成29年度に実施する入試（平成30年度入試）からWEBによる出願を導入するため、WEB出願システムを構築する。

【新規】教育・研究組織の再編案の検討状況に応じて、入試制度の変更対応を検討・実施する。

【新規】「高大接続改革実行プラン（平成27年1月16日 文部科学大臣決定）」に係る平成32年度（2020年度）実施の入試制度変更へ向けた対応を検討する。

###### <大学院>

###### (1-02)

- ・大学院生の教育研究活動に対する支援策について、引き続き関係部署と調整し、今後の方針を決定する。
- ・大学院生に対する各種支援制度について、進学志望者への広報を強化する。

###### <戦略的な入試広報>

###### (1-03)

- ・大学説明会、高校等教員向け説明会について、来場者のニーズに合った実施方法、企画内容の検証・改善を継続して行い、内容の充実を図る。
- ・各種進学ガイダンス等への積極的な参加及び高校、日本語学校への訪問活動を行い、志願者や保護者に対して広く情報提供を行う。

###### <高大連携の推進>

###### (1-04)

- ・高大連携室を通じて、高校生等への情報提供や出張講義など高大連携事業を継続して推進するとともに、都立校や有力校等との連携を強化し、意欲ある学生の受け入れを促進する。

###### (1-05)

- ・平成27年度までに実施したグローバル・コミュニケーション・プログラム<sup>1</sup>の実施結果を検証し、必要な改善を図った上で、引き続き平成28年度グローバル・コミュニケーション・プログラムを実施する。
- ・学校間連携を深めるため、第3期中期計画期間に向けた展開を見据えて、新たな大学高専連携事業の具体的な検討を行う。

<sup>1</sup> 「グローバル・コミュニケーション・プログラム」とは、グローバル人材の育成を目指し、首都大、産技大及び高専の学生が一緒にチームを組み、国内外のフィールドワーク等を通じて、課題解決力やコミュニケーション能力を養うプログラム。

(表1) 首都大学東京 入試状況

(単位：人)

	入試年度	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
都市教養 学部	募集人数	624	104	622	104	622	104	622	104	617	104	629	106
	志願者数	3,902	1,359	3,743	1,235	3,787	1,423	3,414	1,127	3,254	1,688	3,527	902
	合格者数	985	145	951	130	959	125	946	155	955	129	968	123
	入学者数	726	109	717	104	744	99	692	131	712	106	727	98
都市環境 学部	募集人数	119	30	119	30	119	30	119	30	119	30	118	30
	志願者数	594	464	766	554	791	581	774	489	837	582	650	406
	合格者数	162	36	164	36	163	35	162	36	156	49	142	44
	入学者数	137	27	148	32	149	30	148	31	140	45	129	42
システム デザイン学部	募集人数	170	50	170	50	170	50	170	50	170	50	170	50
	志願者数	971	711	919	771	995	884	998	723	1,013	814	1,130	946
	合格者数	211	69	219	60	221	60	201	68	208	60	210	67
	入学者数	183	53	198	47	199	46	181	57	191	47	191	58
健康福祉 学部	募集人数	127	18	127	18	127	18	127	18	127	18	117	28
	志願者数	394	235	519	298	510	246	427	343	465	216	322	340
	合格者数	143	29	152	18	141	28	141	22	142	20	123	42
	入学者数	131	24	139	17	125	25	129	17	126	18	110	35
合計	募集人数	1,040	202	1,038	202	1,038	202	1,038	202	1,033	202	1,034	214
	志願者数	5,861	2,769	5,947	2,858	6,083	3,134	5,613	2,682	5,569	3,300	5,629	2,594
	合格者数	1,501	279	1,486	244	1,484	248	1,450	281	1,461	258	1,443	276
	入学者数	1,177	213	1,202	200	1,217	200	1,150	236	1,169	216	1,157	233

(各年度5月1日現在)

## ◇ 教育課程・教育方法

## 【大学院教育】

&lt;高度な研究者の養成&gt;

(1-06)

- ・総合研究推進機構の活動を一層広げ、高度な研究者を養成するための諸施策を検討・実施する。

## 【国際化】

&lt;国際性豊かな人材の育成&gt;

(1-07)

交換留学生及び正規留学生の受入を一層加速させるため、以下の施策を実施する。

【交換留学生受入数の目標：77名】

- ・優秀な留学生獲得のため、海外でのプロモーション活動を充実させる。

★留学生の受験及び入学を円滑にするための各種取組を進める。

- ・留学生の受入拡大に向け、宿舍の確保を進める。

(1-08)

海外への派遣学生数の増加を加速させるため、以下の施策を実施する。

【派遣学生数の目標：212名】

★海外インターンシッププログラムの拡大を検討する。

- ・留学意欲向上施策及び留学前後研修の見直しを行う。



- ・各学部・研究科で実施する留学プログラムを支援する。

(表2) 首都大学東京等 留学生数

(単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
留学生数	231	286	355	383	414	435
学部	20	32	42	43	50	52
大学院	165	198	248	262	288	294
その他	46	56	65	78	76	89

※その他：研究生、科目等履修生、交換留学生

(各年度5月1日現在)

## 【学外連携の推進】

### <大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用>

(1-09)

- ・平成27年度に引き続き、東京農工大学、茨城大学とのコンソーシアムの下、AIMS<sup>2</sup> (ASEAN International Mobility for Students) 加盟大学と連携した学生交流プログラムを推進する。
- ・国内外の大学・行政機関等との連携を行い、学生が学外教育資源を活用しやすい環境を整備する。

### (2) 教育の実施体制等に関する取組

#### ◇ 教育の実施体制

##### <教育実施体制の一層の強化>

(1-10)

- ・平成28年度の教員人事計画を策定し、平成26年度に見直した採用選考手続等を踏まえ、教員の人事管理を適切に行う。

##### <大学教育センターの体制再構築>

(1-11)

- ・認証評価受審に必要なデータを継続的に収集・管理する。

【新規】 教学 IR を推進するため、教学データにかかるデータベースを構築する。

##### <学術情報基盤の整備・拡充>

(1-12)

- ・ラーニング・コモンズの運用方法を改善し、学生の学習環境の更なる向上を図る。
- ・情報セキュリティ障害の発生を抑制するため、更なる技術的、物理的又は人的情報セキュリティ対策の検討を行う。

★学術情報資源の有効活用のため、学内の諸機関と調整して電子コンテンツの更なる環境整備を行う。

(1-13)

- ・平成27年度までに整備してきた図書館の Web によるサービスの利用促進を図る。

#### ◇ 教育の質の評価・改善

##### <教育の質の向上に資する先駆的な取組>

(1-14)

- ・授業改善サイクルやこれまでの FD 活動の効果検証を行い、授業改善の更なる全学的な浸透に向けた取組を検討する。

(1-15)

- ・「首都大学東京 教育改革推進事業」の学長指定課題である各部局の事業(平成26～28年度)について、着実に実施するとともに、これまでの取組みを検証し、全学的な教育改革を推進する。

<sup>2</sup> 「AIMS」とは、SEAMEO(東南アジア教育大臣機構)加盟国を枠組みとする、ASEAN地域における政府主導の学生交流プログラム。

- ・国の新規補助事業に関する情報を収集し、応募を検討する部局等に対して全学的見地に立った支援をより一層行う。

(3) 学生支援に関する取組

◇ 全学を挙げた取組の実践

<学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～>

(1-16)

- ・引き続き、教員及び学部等の理解と協力のもと、全学的な学生の進路状況を把握するとともに、就職未内定の学生に対する支援を行う。
- ・障害者差別解消法で求められる合理的配慮の提供を着実にを行うため、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう、教職員及び支援スタッフの理解促進やスキル向上を図る。

◇ キャリア形成支援

<きめ細かな学修・進路相談支援>

(1-17)

- ・進路情報システムの安定運用を図る。
- ・引き続き、就職活動スケジュールの動向を踏まえつつ、各キャンパスと連携し、ニーズに即したキャリア形成支援・就職支援を行う。
- ・引き続き、キャリア支援専門員を配置し、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を行う。
- ・キャリアカウンセリングを円滑に実施するため、固有職員の資格取得を促進する。

★卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査を継続して行い、卒業生の就業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、次年度の就職支援を充実させる。

(1-18)

- ・低学年向けのキャリア形成支援行事の充実を図り、学生に対する体系的なキャリア形成支援を行う。
- ・引き続き、キャリアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓及び登録者の情報更新を行い、キャリアサポートOB・OGネットワークを活用したキャリア形成・就職支援行事への参加や在学生の就職活動への支援を行う。
- ・1・2年生向けの現場体験型インターンシップにおいては、引き続き、新規実習先の開拓等実習先の充実及び事前学習等の改善を図り、履修申請者の増加につなげる。
- ・2・3年生向けに、仕事理解や業界理解を深化させるため、インターンシップを促進させる。

(表3) 首都大学東京 就職率(学部生)

(単位:%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
首都大学東京	95.5	95.6	97.8	97.1	97.1	96.8
全国平均	91.8	91.0	93.6	93.9	94.4	96.7

◇ 健康支援

<健康支援センターによる支援>

(1-19)

- ・引き続き、医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する医師を配置し、専門的知見を踏まえた健康相談体制を実施する。

(1-20)

- ・引き続き、教職員向けの学生支援対応研修(メンタルヘルス対応)を実施する。また、学生対応への課題をもつ教員のために、出張コンサルテーションを実施する。

- ・日野・荒川キャンパスにおける相談体制の充実を図るため、継続して学生生活相談週間を設定する。
- ・大学院・学部等のガイダンスにて、学生支援リーフレットや相談カードを配布する。
- ・学生支援補助員（ピアサポーター）を活用し、若手カウンセラーによる指導・育成を継続して実施する。
- ・引き続き、学生相談室と医務室が連携し、心身両面からの健康支援を実施する。

◇ 留学・留学生支援

<留学・留学生支援の充実>

(1-21)

- ・国際化推進本部における進捗管理の下、国際化行動計画に基づき、教育・研究・キャンパスの国際化に向けた各種取組を着実に実行する。

◇ 障がいのある学生への支援

<一人ひとりに必要な支援策>

(1-22)

(No. 1-16 再掲)

- ・障害者差別解消法で求められる合理的配慮の提供を着実にを行うため、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう、教職員及び支援スタッフの理解促進やスキル向上を図る。

◇ 学内外における学生活動への支援

<幅広い学生活動への支援>

(1-23)

- 【新規】社会のボランティアリーダーとなり得る人材育成に資するよう、学生のボランティア活動の支援を推進する。特に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会も見据えつつ、課外として、スポーツボランティア等の独自のボランティア活動を促進する。
- ・引き続き、学内各種表彰制度を見直し、学生の自主的な活動を奨励・支援する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組

<教員一人ひとりの確かな研究成果>

(1-24)

- ・本学における先駆的な研究成果をより明確なものとするため、引き続き学内外に研究成果に関する情報発信を積極的に行い、本学のプレゼンスの更なる向上を目指す。

<「世界の頂点」となり得る研究分野の育成>

(1-25)

- ・研究センター等の本学における先駆的研究グループに対して、積極的な研究支援と戦略的な研究資源の配分を行う。

<世界の諸都市に向けた研究成果の還元>

(1-26)

- ・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量採採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を引き続き開設する。
- ・都民のニーズの高いテーマを、本学の研究成果を活用してタイムリーに実施する講座を引き続き実施する。

＜グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ＞

(1-27)

- ・新大都市リーディングプロジェクト<sup>3</sup>基金の主旨に合致したプロジェクトの組成を、引き続き推進するとともに、当該基金で支援しているプロジェクトの成果を検証し、支援期間終了後も更に研究成果が期待できる研究グループへの支援策を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

＜必要な研究者確保に向けた仕組みの構築＞

(1-28)

- ・平成 26 年度に見直した採用選考手続等を着実に実施し、より優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。

＜多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備＞

(1-29)

- ・ダイバーシティ推進のために取り組んできた相談や講座、講演会を継続して実施するとともに、ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度を検証し、本学の構成員がより利用しやすく、効果的な制度となるよう検討する。
- ・平成 26 年度に開設した一時保育施設を安定的に管理運営し、より利用しやすい運営形態を検討する。
- ・平成 27 年度に創設した「首都大学東京女性大学院生研究奨励賞」を引き続き実施し、より効果的な制度運用を検討する。
- ・セクシュアル・マイノリティに対する理解を促進するため、学内構成員に向けた普及・啓発を行う。
- ・文化的多様性を持つ構成員に対する支援策を検討、実施する。

＜競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分＞

(1-30)

- ・大型の外部資金を獲得できる教員の輩出を目指し、教員支援の一層の強化を図る。

＜外部の研究資源の効果的な活用＞

(1-31)

- ・海外との共同研究を推進し、国際的な研究拠点形成のための教員支援の一層の強化を図る。

### 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

＜都の政策課題解決に向けた支援＞

(1-32)

- ・施策提案発表会やスタートアップ調査、各種広報媒体など様々なツールを活用して、都連携事業の獲得を推進する。
- ・区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、URA の活動を通じて、各機関との連携を強化する。

(1-33)

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組である「2020 年未来社会研究プロジェクト<sup>4</sup>」をはじめ、新大都市リーディングプロジェクトの進捗に関する支援を行い、東京都との連携の推進を図る。

<sup>3</sup> 「新大都市リーディングプロジェクト」とは、公立大学法人首都大学東京において、都連携を一層推進・強化するため、都の政策を踏まえた研究プロジェクト。

<sup>4</sup> 「2020 年未来社会プロジェクト」とは、新大都市リーディングプロジェクト基金を活用し、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、首都大学東京の知見を結集し、様々な専門分野から幅広い検討を行い、東京都への提案・連携推進を行う研究プロジェクト。

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、障がい者スポーツ支援に関する環境整備や教育プログラムの実施に取り組む。

<公共セクターにおける高度専門人材の育成>

(1-34)

- ・都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、引き続き、公共経営の人材育成プログラムを促進する。
- 【新規】高度金融専門人材を養成するためのプログラムを開設・提供するとともに、研究センターでの海外大学等との交流を通じ、研究水準の維持・向上を図る。

<都の関係機関等との連携強化>

(1-35)

- ・これまで連携協定を締結した試験研究機関等との共同研究の推進を図る。
- ・東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、引き続き、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を推進する。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

<産学公連携機能の強化>

(1-36)

- ・知的財産、法務等における支援を行うとともに、産学公連携活動に必要な情報の収集及び提供に努め、教員への研究支援機能を充実させる。

◇ 地域貢献等

<新しい「公」の担い手に対する支援>

(1-37)

- ・「多摩の魅力発信講座」、「多摩の農業後継者塾」の開催など多摩信用金庫等との連携を通じて獲得したネットワークを活用し、教員の地域連携活動を支援する。

<オープンユニバーシティの再構築>

(1-38)

- ・引き続き、全学協力体制による講座企画の検討・議論や、講座の開講状況の傾向分析により、講座企画力を高め、魅力ある講座を企画する。  
(No. 1-26 再掲)
- ・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。  
(No. 1-26 再掲)
- ・都民のニーズの高いテーマを本学の研究成果を活用して、タイムリーに実施する講座を引き続き実施する。
- ・引き続き、都や区市町村等の機関と連携した講座を実施する。
- ・引き続き、法人向け広報として、福利厚生事業代行業者を活用し、受講者の獲得増を図る。

(表4) 首都大学東京オープンユニバーシティ開講数及び受講者数推移 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
開講講座数	308	294	271	286	258	272
受講者数	3,739	3,786	3,359	3,633	3,382	3,569

### III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の内容等に関する取組

##### ◇ 入学者選抜

<戦略的な広報活動による素養のある学生の確保>

##### (2-01)

- ★これまでの広報活動の取組を継続するとともに、本学の特色ある教育の成果をよりの確に捉えた上で、効果的なPRを行い、本学のブランド力の向上を図る。
- ・学生や大学院説明会参加者からのアンケート情報を収集・分析し、ターゲットにあった効果的な広報活動の展開により、優秀な学生を確保する。
- ・マンスリーフォーラムの実施や運営諮問会議<sup>5</sup>企業等との産学連携によるプログラムの実施等により本学の知名度向上を図ることで、学生確保につなげる。
- ★AIIT 単位バンクのPR活動をさらに充実し、社会人受講者の増加を図る。
- ・高度専門職人材として素養を有する学生の開拓のため、平成27年度の活動実績も踏まえ、教職員による企業訪問や、産技大事業参加企業等に対する広報活動を引き続き実施する。

(表5) 産業技術大学院大学 入試状況

(単位:人)

区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
情報アーキテクチャ専攻	入学定員	50	50	50	50	50	50
	志願者数	80	90	71	62	66	54
	合格者数	55	59	58	56	60	49
	入学者数	55	58	57	54	56	48
創造技術専攻	入学定員	50	50	50	50	50	50
	志願者数	75	65	61	61	55	54
	合格者数	63	59	55	58	52	49
	入学者数	55	53	52	51	49	49

##### ◇ 教育課程・教育方法

<実践型教育の更なる推進>

##### (2-02)

- ・運営諮問会議での提言である現場で必要とされる高度専門的な知識等を修得できるよう、カリキュラム等の継続的な見直しや教育プログラムの開発を行う。
- ・グローバルな航空整備人材の不足に対応した高度専門的な知識等を修得することができる教育プログラムの開発成果をとりまとめる。

##### (2-03)

- ・ディプロマ・サプリメント<sup>6</sup>におけるスキル及びコンピテンシーを測定する指標のさらなる活用を図る。
- ・学生のコンピテンシーの獲得状況を把握するため、学生の学習成果等を定期的に確認できるよう、引き続き測定システムを活用し運用する。

<sup>5</sup> 「運営諮問会議」とは、産業界のニーズを把握し、教育内容に反映させること、また産業界と連携し効果的な教育研究を実践することを目的に、産業技術大学院大学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員を中心メンバーとする会議体で、産業界から見た産業技術大学院大学の教育カリキュラムの妥当性、卒業生のキャリアパス、教員の研修、PBL テーマの共同開発など教育運営体制に関する広範な課題についての提言をする。

<sup>6</sup> 「ディプロマ・サプリメント」とは、個々の学生が取得した学位・資格の学修内容について証明する証書。修了時に日本語版と英語版の2か国での証書を交付し、修了生は学位記とディプロマ・サプリメントを持って、自らのスキルを証明し、就職活動やキャリアアップに活用することができる。

- ・ポートフォリオ管理システムについて、引き続き改善を進める。

#### <先進的なPBL教育の実践>

(2-04)

- ・PBL<sup>7</sup>においてより先進的かつ実践的なプロジェクトを実施するため、運営諮問会議構成企業等と連携し、PBLのテーマや内容などについて継続的な見直しを行う。
- ・PBL認定登録外部評価者によるレビューの実施状況やPBLの成果を踏まえ、PBL教育手法の有効性を検証する。

#### <グローバル化の推進>

(2-05)

- ・APEN<sup>8</sup>（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）との連携によるJAIF<sup>9</sup>（日・アセアン統合基金）事業<sup>10</sup>の実施等を通じて、海外大学等との連携を推進する。
- ・引き続き、グローバルに活躍できる人材育成に向け、グローバル化に対応したPBL教育の仕組みを広く発信するとともに、APENのネットワークを活用するなど、アジア諸国の大学等を中心にグローバルPBLの展開を図る。

(2-06)

- ・10月入学等により留学生等を引き続き受け入れるとともに、国際コースを活用し、引き続きグローバルに活躍できる人材の育成を推進する。
- ・授業科目に英語授業を取り入れ、グローバル環境の整備を図る。

## (2) 教育の実施体制等に関する取組

### ◇ 教育の実施体制

#### <産業界のニーズを反映した教育体制等の整備>

(2-07)

- ・学生に対する実践型教育を提供するため、企業との連携を強化し、インターンシップ協力企業を引き続き確保する。
- ・産業界のニーズを反映した教育体制等の整備のため、主に実務家教員を企業等に派遣する研修制度について検討し、教員の教育研究能力向上を図る。

#### <他大学等との積極的な交流>

(2-08)

- ・文部科学省事業を引き続き実施し、参加大学や連携企業等とのネットワークの拡大に努め、相互交流を促進するとともに、PBL教育等における連携を強化する。
- ・APEN加盟大学との学術的交流の一環として、教育研究等について相互交流を推進し、更なる連携強化を図る。

(2-09)

- ・産業技術研究センター等の関係機関と交流を促進し、PBL教育に係る検討など、引き続き教育研究にかかわる連携を図る。

<sup>7</sup> Project Based Learning の略。複数の学生が協力し、明確に成果物を定義した上でプロジェクトを遂行させていくことで、IT業界及びものづくり業界で真に役立つスキルやノウハウを身に付けることができるプロジェクト型学修による教育手法。

<sup>8</sup> 「APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）」(Asia Professional Education Network)とは、グローバルに活躍できる高度専門職業人育成を推進するために、アジア地域の大学・企業が連携し、プロジェクトベースの学修環境を整備し運営するためのネットワーク組織。

<sup>9</sup> 「JAIF（日・ASEAN統合基金）」(Japan-ASEAN Integration Fund)とは、2015年までのASEAN共同体設立を目指し、域内格差是正を中心に統合を進めるASEANの努力を支援するために、2006年に設置された基金。

(表6) 産業技術大学院大学 他団体等との交流・連携の推移 (協定件数)

区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
協定締結	大学等 (国内) (件)	4	4	4	4	4	6
	大学 (海外) (件)	3	3	13	17	19	23
	自治体 (件)	4	4	4	4	4	4
	各種団体 (件)	4	5	5	6	10	15

※協定締結分は前年度からの継続分を含む累計値としている。

※PBL 関係を除く。

<複線型教育システムの拡充・推進>

(2-10)

- ・複線型教育システムを拡充・推進していくため、今までの取組を継続し、高専と連携した教育研究活動を推進する。

◇ 教育の質の評価・改善

<教育の質の評価・改善>

(2-11)

- ★教育の質のさらなる向上に向け、PDCA サイクルの一層の充実を図るため、自己点検・評価委員会、教務学生委員会、FD 委員会及び教育の質保証室等の学内組織のあり方を検討する。
- ・分野別認証評価の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。

(2-12)

- ・授業評価システムを活用した FD 活動を推進する。

(2-13)

- ・教育・研究・社会貢献活動を円滑に支援するプロフェッショナル職員を育成するため、専門職大学院独自の SD 活動を推進する。

(3) 学生支援に関する取組

<学び直しのできる学修環境>

(2-14)

- ・履修証明プログラム検討部会において、プログラムの内容や受講状況を検証し、最新の技術動向及び社会動向を取り込むことにより、履修証明プログラムを充実させる。

(2-15)

- ・社会人等が学びやすい環境を整備するため、情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業を引き続き着実に実施する。

(2-16)

- ・多様な学生を迎えるために必要な施設・設備・体制等の充実に向けた取組を検討する。

<キャリア開発支援>

(2-17)

- ・担任制や修了生等のネットワークを活用し、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施する。
- ・学生サポートセンターと連携した就職情報の提供、キャリア説明会・相談会の実施及びメンター制度等による支援体制の強化など、引き続き多様な学生に対応したきめ細かいキャリア開発支援や起業などの支援を実施する。



## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### ◇ 研究の内容等

#### <教育手法に関する研究>

(2-18)

- ・実践的な教育研究を推進するため、PBL 研究会において、IT 及び創造技術の分野の PBL 教育に関する成果の検証及び研究を引き続き推進する。
- ・ビデオ学修と対面学修を組み合わせたブレンディッド・ラーニング<sup>11</sup>の確立に向け、その成果を検証するとともに、改善に向けた取組を推進する。

【新規】高度専門職人材を育成する教育に関する先進的な取組の教育成果を検証し、発信するための手法の検討に着手する。

#### <開発型研究の推進>

(2-19)

- ・OPI に設置している研究所が担うべき開発型研究の一層の推進を図っていくための検討を行う。
- ・傾斜的研究費等の重点的活用により、新しい技術動向に対応した教育研究分野の開拓に努め、産業振興に資する教育研究を推進する。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 都政との連携に関する取組

#### <都の政策展開に対する積極的な支援>

(2-20)

- ・都各局や区市町村等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮するとともに、PR を強化する。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組を検討する。

#### <自治体職員の人材育成への協力>

(2-21)

- ・都及び区市町村職員向けの IT 関連研修等を支援し、引き続き職員の人材育成に貢献する。

### (2) 社会貢献等に関する取組

#### ◇ 産学公の連携推進

#### <産業振興施策への貢献>

(2-22)

- ・都や自治体等との連携事業の推進を図る取組を実施する。
- ・東京商工会議所を介した中小企業からの相談窓口の設置等、産業界（中小企業を含む）との交流機会を増やし、人材育成や新たな連携事業等について検討、実施する。
- ・起業支援のための支援サービスを充実させるための手法や、支援スペースの確保等を検討する。
- ・本学学生や修了生だけでなく、産業界で活躍する人材をターゲットとして、本学の授業コンテンツの WEB 配信を推進する。
- ・APEN のネットワークを活用し、グローバルに展開しようとする中小企業のアジアとの連携を支援する。
- ・本学の知見を活かした連携事業の推進によるプレゼンスのさらなる向上及び外部資金の拡大を図る。

---

<sup>11</sup> 「ブレンディッド・ラーニング」とは、録画授業と対面授業とを混合（ブレンド）して行う授業形態。録画授業を理解できるまで繰り返し視聴した上で対面授業に臨むことで、グループワーク等の能動的で実践的な学修を集中して行うことができ、学修効果の高まりが期待される。

◇ 地域貢献等

<社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成>

(2-23)

- ★AIIT マンスリーフォーラム<sup>12</sup>等において高度専門職人材が継続的に学べ、相互研鑽の活性化を図るための仕組みを導入し、修学環境のさらなる充実を図り、専門職コミュニティの形成を進める。
- ・修了生や各種講座の参加者、関係機関等に対し、メールやSNS 等による継続的な広報を引き続き実施するとともに、大学会員カードやAIIT キャリアクラブ<sup>13</sup>の会員拡大を図り、各講座の申し込みの増加につなげる。
- ・本学の在学生、修了生だけでなく学外者も対象とした「AIIT キャリアクラブ」の積極的な推進を図る。

---

<sup>12</sup> 「AIIT マンスリーフォーラム」とは、学内外の方が自由に参加できる勉強会・交流会。ICT 関連技術をテーマとする InfoTalk、デザインやものづくりをテーマとするデザインミニ塾がある。

<sup>13</sup> 「AIIT キャリアクラブ」とは、産業技術大学院大学の在学生及び修了生のみならず、推薦を受けた学外者にも産業技術大学院大学のキャリア開発サービス等を提供するネットワーク。

#### IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

##### 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

◇ 入学者選抜

<多様な学生の確保>

(3-01)

・平成 27 年度に引き続き、女子学生の確保に向けて、女子中学生向け広報物を充実させる。

<選抜方法の見直し>

(3-02)

・新たな特別推薦入試の制度内容の周知及び実施を行う。

(表 7) 東京都立産業技術高等専門学校 入試状況

本科ものづくり工学科

(単位：人)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
推薦による 選抜	募集人数	64	64	64	64	64	64
	志願者数	168 (8)	207 (15)	212 (19)	206(21)	149(27)	156(15)
	合格者数	64 (5)	64 (9)	64 (10)	64(12)	64(17)	64(7)
	入学者数	64 (5)	64 (9)	64 (10)	64(12)	64(17)	64(7)
学力による 選抜	募集人数	256	256	256	256	256	256
	都外内数	40	40	40	40	40	40
	志願者数	461 (16)	485 (23)	538 (34)	508(38)	447(32)	490(36)
	都外内数	115 (6)	100 (7)	133 (14)	135(8)	152(15)	122(13)
	合格者数	306 (14)	293 (16)	294 (23)	295(25)	304(25)	294(19)
	都外内数	70 (6)	68 (6)	75 (9)	79(4)	86(9)	77(7)
合計	入学定員	320	320	320	320	320	320
	都外内数	40	40	40	40	40	40
	入学者数	343 (17)	336 (25)	317 (29)	315(31)	334(39)	319(23)
	都外内数	62 (5)	57 (6)	59 (5)	65(3)	61(6)	66(6)

〇 は女子内数

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
推薦による 選抜	募集人数	25	25	25	25	25	25
	志願者数	23 (1)	40 (0)	21 (1)	25 (0)	29(2)	16(0)
	都外内数	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	4(0)	4(0)
	合格者数	23 (1)	28 (0)	21 (1)	25 (0)	25(2)	16(0)
	都外内数	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	3(0)	4(0)
	入学者数	23 (1)	27 (0)	20 (1)	25 (0)	25(2)	16(0)
都外内数	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	3(0)	4(0)	
学力による 選抜	募集人数	9	4	11	7	7	16
	志願者数	34 (1)	40 (0)	38 (0)	32 (1)	32(2)	35(1)
	都外内数	4 (0)	4 (0)	4 (0)	0 (0)	5(0)	9(0)
	合格者数	21 (1)	17 (0)	26 (0)	17(1)	20(1)	29(1)
	都外内数	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	3(0)	7(0)
	入学者数	11 (1)	13 (0)	13 (0)	7 (0)	5(0)	8(1)
都外内数	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	1(0)	3(0)	
合計	入学定員	32	32	32	32	32	32
	入学者数	34 (2)	40 (0)	33 (1)	32 (0)	30(2)	24(1)
	都外内数	1 (0)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	4(0)	7(0)

() は女子内数

## ＜広報活動の強化＞

(3-03)

- ・ホームページのコンテンツの見直しを行い、利便性や情報発信力を強化するとともに、学内及び学外に対するCI<sup>14</sup>浸透活動を継続する。

## ◇ 教育課程・教育方法

## ＜教育内容の充実＞

(3-04)

- ・平成26年度から開始した新しい教育課程に対応した学習環境の整備を継続する。
- ・JABEE 受審を視野に入れた教育内容の整備により国際標準の技術者教育プログラムに近づけ、多様な進路を保証し、高専を軸とした複線型教育システムの確立を継続する。
- ・ICT活用計画に基づき、計画事項を実施する。

【新規】 コースの特色を活かし、産業界のニーズを踏まえた新たな教育課程を実施する。

(3-05)

- ・平成27年度に策定した研修体系に基づき教員研修を実施し、教員の教育力向上を図る。

## ＜キャリア教育＞

(3-06)

- ・グローバル化に対応した国際社会で活躍できるエンジニアを育成するため、海外派遣プログラムを実施する。
- ・国際化プログラムの検証・総括を行い、必要に応じて国際化プログラムの見直しを行う。

<sup>14</sup> 「カレッジ・アイデンティティ (CI)」とは、他校とは明確に異なるイメージのこと。そのイメージを作り上げ、社会全体に伝え、浸透・定着させることを目指す。

(3-07)

・平成 27 年度に引き続き、キャリア支援センターを中心に、体系的なキャリア支援を実施する。

<複線型教育システムの拡充・推進>

(3-08)

・引き続き、複線型教育システムを拡充・推進していくため、今までの取組を継続していくとともに、産技大と連携した教育研究活動を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する取組

◇ 教育の質の評価・改善

<教育システムの継続的な改善>

(3-09)

・学生の学習達成度を踏まえた授業改善サイクルを着実に実施するとともに、学生の学びの質を向上させるための更なる改善を検討する。

(3) 学生支援に関する取組

<学生生活支援>

(3-10)

・平成 27 年度に引き続き、国際交流ルーム (Global Communication Oasis) の利用率の向上を図るとともに、ネイティブ指導員による英会話カフェや英会話講座、TOEIC 対策、留学カウンセリングを定期的実施する。

・平成 27 年度に引き続き、学生の多様な課外活動を支援するためのプロジェクトを実施する。

<学習・進路選択に関する支援>

(3-11)

・平成 27 年度に引き続き、学生サポートセンターと連携した進路支援を実施する。

・専門的な援助を必要とする学生及び新規学生相談のニーズに引き続き対応する。

・学生相談やメンタルヘルス等の専門的事項の研修を引き続き実施する。

<経済的支援>

(3-12)

・引き続き、経済的支援のあり方について検討し、実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

<研究内容・研究体制に関する取組>

(3-13)

・平成 27 年度に引き続き、研究活動の活性化を図るための支援を行う。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

<都政との連携に関する取組>

(3-14)

・平成 27 年度に検討した、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組を実施する。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 地域貢献等

<社会人リカレント教育の推進>

(3-15)

- ・平成27年度に策定した、中小企業ニーズに対応するオープンカレッジの講座の充実化の方針に基づき、実施する。

## V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ◇ 組織の定期的な検証
  - <教育研究組織の定期的な検証>
  - (4-01)
  - ・首都大学東京における教育・研究組織の再編成案の実施に向けた具体的な対応を進めていく。
- ◇ 教員人事
  - <人事制度の適切な運用・改善>
  - (4-02)
  - ・平成 27 年度から導入した新たな教員人事制度の定着を進めるとともに、多様な手法を活用した人材確保に努める。
  - <若手教員の育成支援>
  - (4-03)
  - ・特別研究期間制度及びテニユアトラック制度の運用を適切に行い、若手研究者の育成・支援を継続的に進める。
  - ・着任後に円滑な活動が行えるよう、新任教員に対する研修等を実施する。
- ◇ 職員人事
  - <人事制度の適切な運用・改善>
  - (4-04)
  - ・これまでの職員人事制度の改正等を踏まえ、人事制度を適切に運用するとともに、課題等について検証し、必要に応じて見直しを行う。
  - <有為な人材の確保>
  - (4-05)
  - ・就職活動の動向に対応したスケジュールによる採用を実施し、質の高い固有職員を獲得する。
  - <「プロ職員」の育成>
  - (4-06)
  - ・人材育成プログラムに準拠した既存の研修について、引き続き実施するとともに、プロ職員の育成に資する研修の見直しを行う。
  - ・平成 27 年度に策定した職員の国際化に係る方針に基づき、国際化に対応する職員の育成に資する研修を実施する。
  - ・多様な業務経験と人事・人的交流を通じて、職員を育成するため、法人外組織への派遣研修を実施する。
  - ・職員の「自ら育つ」意欲を支援し、自己啓発を促す。
  - 【新規】第三期中期計画期間における職員の育成を一層加速させるため、「人材育成プログラム」の見直しを行う。
- ◇ 各センター組織の機能強化
  - <学生サポートセンターの学生支援機能強化>
  - (4-07)
  - ・2 大学 1 高専の学生全体の法人の支援組織である、学生サポートセンターがそれぞれの学生窓口と連携し、学生が抱える課題を的確に把握し、引き続き各学校の特性・実情に応じた支援メニューを検討、実施する。

<産学公連携センターの再整備>

(4-08)

- ・2大学1高専を主に知財、法務、コンプライアンスの観点からサポートするとともに、産学公連携活動に必要な情報収集、発信を強化する。

(4-09)

- ・引き続き、外部資金の種類毎の増減要因を分析するなど、教員への支援活動を実施するとともに、科研費助成事業の更なる獲得に向け、取組方針を策定する。

## 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

<予算・人員体制の適正化>

(4-10)

- ・策定した平成28年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。
- ・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

<業務改善の推進>

(4-11)

- ・平成27年度再構築したグループウェアを活用して職員向けポータルサイトを作成し、職員への必要な情報をタイムリーに周知するほか、庶務業務を円滑に進めるための仕組みを整備し、業務の効率化を行う。
- ・新人事給与システムの整備を行い、人事情報のデータ連携を強化することで人事給与事務の効率化を行う。

<ICT環境の整備>

(4-12)

- ・平成27年度に実施した情報セキュリティ総点検の報告を受け、セキュリティ対策の強化を行うとともに、対策基準・実施手順の一部見直しを実施し、教職員への周知徹底を図る。



## VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

<外部資金獲得に向けた取組>

(4-13)

- ・ 教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の強化により、外部資金獲得に向けた教員への支援メニューを拡充するなど、2大学1高専の研究成果の社会還元を推進する。

(表8) 外部資金 (決算ベース)

(単位: 件、千円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	件数	金額	金額	件数	金額	件数	金額
共同研究	134	208,710	139	220,104	122	201,360	134	192,411	131	184,849	133	190,571
受託研究	36	64,362	27	28,050	20	21,434	23	36,465	38	51,624	38	53,966
特定研究寄附金	145	109,066	145	143,588	124	104,306	110	97,400	146	137,141	132	107,715
提案公募	63	609,665	63	579,569	70	443,471	66	268,665	53	442,427	57	433,501
学術相談	-	-	-	-	-	-	10	3,690	17	6,258	16	11,259
都連携事業	20	457,209	17	446,510	17	311,825	16	322,773	13	338,785	13	330,739
受託事業 (都以外)	18	30,916	17	37,596	23	80,406	22	95,723	16	77,481	14	76,382
補助金	14	333,422	13	261,474	15	138,841	19	100,689	14	117,732	13	79,449
合計	430	1,813,350	421	1,716,891	391	1,301,643	400	1,117,816	428	1,356,297	416	1,283,582

※補助金については集計開始時期から記載

※学術相談については平成24年度から開始

<寄附金獲得に向けた取組>

(4-14)

- ・ 寄附金募集計画に基づき、寄附金獲得に向けた取組を継続する。

<事業収入の確実な確保>

(4-15)

- ・ 引き続き、オープンユニバーシティを首都大の社会貢献部門の中核と位置付け、学術成果の発信や自治体と連携した講座を実施する。
- ・ これまでの講座の開講状況の傾向分析を行い、魅力ある講座を企画し、OU企画運営委員会で検討・議論を行うことで、ニーズに則した講座を実施し、開講率の向上及び受講者数の拡大を図る。

### 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

<総人件費管理の適正化>

(4-16)

- ・ 平成23年度に定めた新たな教員定数の実現に向け、平成28年度の教員人事計画を策定し、適切な現員管理を行う。

(No. 4-10 再掲)

- ・ 各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

<省エネルギー対策の徹底>

(4-17)

- ・ 施設整備計画等に基づき、設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。

<予算・人員体制の適正化> (再掲)

(4-18)

(No. 4-10 再掲)

- ・策定した平成 28 年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。

(No. 4-10 再掲)

- ・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

<業務改善の推進> (再掲)

(4-19)

(No. 4-11 再掲)

- ・平成 27 年度再構築したグループウェアを活用して職員向けポータルサイトを作成し、職員への必要な情報をタイムリーに周知するほか、庶務業務を円滑に進めるための仕組みを整備し、業務の効率化を行う。

(No. 4-11 再掲)

- ・新人事給与システムの整備を行い、人事情報のデータ連携を強化することで人事給与事務の効率化を行う。

<ICT 環境の整備> (再掲)

(4-20)

(No. 4-12 再掲)

- ・平成 27 年度に実施した情報セキュリティ総点検の報告を受け、セキュリティ対策の強化を行うとともに、対策基準・実施手順の一部見直しを実施し、教職員への周知徹底を図る。

### 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

<知的財産の有効活用>

(4-21)

- ・外部の研究者・企業などの研究情報の収集・分析を強化し、知財を積極的に活用する。

<適正な資金管理・効果的な資金運用>

(4-22)

- ・法人資金管理方針及び平成 28 年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。

## VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

#### <自己点検・評価及び外部評価の実施>

(4-23)

- ・首都大においては、これまでの自己点検・評価活動の結果も踏まえ、外部機関による認証評価を受審する。
- ・産技大においては、平成 29 年度受審予定の分野別（創造技術専攻）認証評価に向け、評価基準等に基づき、自己評価書を作成する。
- ・高専においては、自己点検・評価を実施し、産業界をはじめとする社会のニーズに込えているか等を定期的に検証し、学校運営に活かしていくため、引き続き外部有識者で構成される運営協力者会議を活用した外部評価を受ける。

#### <評価結果の活用>

(4-24)

- ・首都大においては、独自の自己点検・評価結果に係る改善計画の達成状況を自己点検・評価委員会で確認を行い、さらなる教育研究の質的向上に結び付ける。
- ・産技大においては、分野別認証評価の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。
- ・高専においては、運営協力者会議を活用した外部評価の結果を踏まえ、改善策を検討し、順次実施していくことで、引き続き教育研究の改善につなげる。

### 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

#### <情報公開や個人情報保護への取組>

(4-25)

- ・個人情報保護対策の取組を推進するとともに、情報セキュリティ事故による個人情報の漏えいを防止するため、平成 27 年度に実施した情報セキュリティ総点検を踏まえ、教職員に対して情報セキュリティを含む個人情報管理にかかる教育・指導を徹底する。

【新規】特定個人情報であるマイナンバーを適切に取り扱うため、環境整備及び専門事業者の活用により、セキュリティ対策を徹底する。

#### <法人全体の広報戦略の確立>

(4-26)

- ・法人のブランド力の向上を図るため、適時、効果的な広告を検討・実施することにより、2 大学 1 高専の認知度を向上させる。
- ・広報戦略に基づいた広報活動を積極的に行うとともに、2 大学 1 高専ごとの広報活動をサポートする。
- ・本学の強みに関する情報発信を強化するため、関係各署との更なる連携を図る。
- ・教職員 1 人 1 人の広報マインドを醸成するため、広報活動に対する理解促進を図る。

## VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

<エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進>

(4-27)

- ・法令（エネルギーの使用の合理化等に関する法律（通称：省エネ法））で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例（環境確保条例）の第二計画期間で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均17%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。

<老朽施設の計画的な改修・整備>

(4-28)

- ・第三期中期計画における施設・設備の改修・整備に係る計画を基に設計を行う。
- ・日野キャンパス実験棟群改築工事完了後に、旧実験棟解体工事及び外構工事を着実に進める。
- ・現行の施設整備計画等に基づき、老朽化した設備の更新工事を着実に進める。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

<全学的な安全管理体制の確立>

(4-29)

- ・多様な学生・教員のための環境整備に関して必要な設備改善について、可能なものから順次整備する。

<日常的な危機管理体制の整備>

(4-30)

- ・次の取組を継続的に実施する。
  - 訓練などを通して明らかとなった課題と対策を検討し、改善を図り、災害対応マニュアルに反映させる。
  - グループウェア、ポータルサイト等の媒体を活用して教職員や学生に災害対応マニュアル等の周知を行う。
- ・大規模地震等を想定した実践的な訓練を定期的の実施するとともに、訓練の成果等についてキャンパス間での共有・評価を実施する。
- ・平常時から、資機材の点検を行うとともに、備蓄品の整備・更新を計画的・継続的に実施する。

### 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) 環境への配慮に関する取組

<温室効果ガスの着実な削減>

(4-31)

(No. 4-27 再掲)

- ・法令（エネルギーの使用の合理化等に関する法律（通称：省エネ法））で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例（環境確保条例）の第二計画期間で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均17%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。

(2) 法人倫理に関する取組

<セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策>

(4-32)

- ・引き続き、セクハラ・アカハラに対する相談体制の充実を図るとともに、セクハラ・アカハラの発生を未然に防ぐため、教職員・学生等に対する意識啓発活動を実施する。
- ・複雑化する申立て案件に迅速かつ適切に対応できるよう、整備した事案解決対応体制を適切に運用する。

<研究倫理に関する取組>

(4-33)

- ・研究活動における不正行為の防止のための取組定着を図る。

## 4 国際化に関する目標を達成するための措置

<国際化に向けた戦略的取組の推進>

(4-34)

- ・法人の国際化戦略に基づき、法人外への発信強化を行う。  
(No. 4-06 再掲)
- ・平成 27 年度に策定した職員の国際化に係る方針に基づき、国際化に対応する職員の育成に資する研修を実施する。

<有為なグローバル人材の育成・輩出>

(4-35)

- ・学生の海外留学及び外国人留学生の受入れ促進に向け、2 大学 1 高専が実施する国際交流事業等を適切に支援する。

<アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組>

(4-36)

- ・首都大における都の都市外交人材育成基金プログラムについて、博士前期課程及び博士後期課程に外国人留学生を受入れるとともに、修了生や在学生のネットワークを一層強化していくことにより、東京都と海外諸都市相互の発展に資する人材を育成する。
- ・首都大において、EPA 看護師候補者に対する国家試験対策講座の実施等や、これまで開発してきた教材を有効活用することにより、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成する。
- ・産技大において、APEN のネットワークを活用し、都の長期ビジョン事業である多国間での PBL の拡充を図り、世界に通用する人材を育てる。

IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画  
別紙

X 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XII 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等	総額 3,624百万円	施設費補助金
日野キャンパス給排水衛生設備改修等		
荒川キャンパス校舎増築棟機械・電気設備改修等		

金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成28年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,761
施設費補助金	3,624
自己収入	5,942
授業料及入学金検定料収入	5,656
その他収入	286
外部資金	1,358
効率化推進積立金取崩	400
計	29,085
支出	
業務費	24,103
教育研究経費	16,718
管理費	7,385
施設整備費	3,624
外部資金研究費	1,358
計	29,085

[人件費の見積り]

期間中総額 13,207 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

## 2 収支計画

### 平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	25,867
経常費用	25,867
業務費	21,106
教育研究経費	5,708
受託研究経費	1,358
役員人件費	158
教員人件費	10,551
職員人件費	3,331
一般管理費	2,813
財務費用	23
減価償却費	1,925
収益の部	25,867
経常収益	25,867
運営費交付金収益	17,054
授業料収益	4,833
入学金収益	614
検定料収益	209
受託研究等収益	1,358
効率化推進積立金	400
その他収益	286
資産見返運営費交付金等戻入	1,045
資産見返物品受贈額戻入	67
純利益	0
総利益	0

注) 効率化推進積立金 400 百万円は、取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。



### 3 資金計画

#### 平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	29,085
業務活動による支出	23,793
投資活動による支出	4,598
財務活動による支出	694
翌年度への繰越金	0
資金収入	29,085
業務活動による収入	24,977
運営費交付金による収入	17,761
授業料及び入学金検定料による収入	5,656
受託研究等収入	1,358
その他の収入	202
投資活動による収入	3,624
施設費補助金による収入	3,624
財務活動による収入	84
前年度よりの繰越金	400

注) 前年度よりの繰越金 400 百万円は、効率化推進積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある

(別表) 法人の組織

1 教育研究組織 (平成28年4月現在)

(1) 首都大学東京

学部
都市教養学部 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院
人文科学研究科 社会科学研究科 理工学研究科 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科
大学教育センター
国際センター
オープンユニバーシティ
学術情報基盤センター
総合研究推進機構

(2) 産業技術大学院大学 (平成 18 年 4 月開学)

大学院
産業技術研究科
オープンインスティテュート
附属図書館

(3) 東京都立産業技術高等専門学校 (平成 20 年 4 月移管)

学科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻
附属図書館

## 2 事務組織（平成28年4月現在）

経営企画室
企画財務課
総務部
総務課 人事課 会計管理課 施設課
産学公連携センター
学生サポートセンター
学生課 ボランティアセンター事務室 健康支援センター キャリア支援課
首都大学東京管理部
学長室 URA室 教務課 入試課 国際課 オープンユニバーシティ事務室 学術情報基盤センター事務室 文系管理課 文系学務課 理系管理課 理系学務課
日野キャンパス管理部
管理課 学務課
荒川キャンパス管理部
管理課 学務課
産業技術大学院大学管理部
管理課
東京都立産業技術高等専門学校管理部
高専品川キャンパス管理課 高専荒川キャンパス管理課